北海道議会議員 北区版

LIBERAL&DEMOCRATIC 自由民主

●環境生活委員　●北方領土対策特別委員　●議会運営委員

道見（どうみ）やすのり さん

「北の元気玉」が北海道を強くする！

1期目もいよいよ大詰め。道見やすのりは全力で、北海道の課題に取り組んでいます。

皆さまに与えて頂いた４年の任期が、いよいよ大詰めを迎えています。私、道見やすのりは、避けることの出来ない人口減少問題に対して、「北海道に元気を取り戻す」ために、「北海道を強くする」ために、精力的に北海道、全国、世界を回り見聞したことを基にして、道政上の課題や提言について「計87回４２０項目」の議会質問を行いました。今後は、それらを実現させて「北海道の元気」としていくことをお約束致します!!

【平成30年北海道議会 第四回定例会 一般質問 経済部】

新エネルギー導入の加速化について

Q 自治体の現状について

Q 政策メニューとしての「新エネルギー導入の加速化」については、国や道によって優先順位高い政策として取り上げられ、交付金や補助金が付き易く、自治体にとって手の出しやすい政策であると捉えられています。一方で、過去にその地域で起きた環境問題や新エネルギー事業に対する失敗や破たん例などが、ブレーキを踏ませてしまっていることも強く感じたところです。知事は、この現状をどのように捉えていて、自治体と一緒にどのように政策を更に推進させていく考えであるのか、また、必要とされる人材をどのように確保していく考えであるのか、見解を伺います。

【知事】

A 道内には、必要な専門人材の不足や、相談先が分からないなどの理由で具体的な取り組みに至らない市町村もあり、地域の取り組みを促進するためには、専門人材の関与が必要と認識。このため、道では、エネルギー地産地消にかかる事業計画の策定や地域の連携体制の構築などの支援を行っており、地域省エネ新エネ導入推進会議やセミナーなどを活用し、地域の人材のノウハウ習得と交流促進に努めているところ。今後とも、こうした取り組みを通じて、地域における専門人材が育成されるよう取り組んでまいる。

道見やすのり　プロフィール

- 昭和41年（1966年）札幌市生まれ　●北海道札幌新川高等学校卒業
- 日本大学法学部政治経済学科卒業後、民間企業・会社経営などを経て中央ビルメンテナンス㈱勤務（平成26年6月退社）
- 平成10年　札幌市東区より札幌市北区太平へ転入
- 党歴　平成21年　3月　自由民主党札幌市北区第4選挙支部入党
  平成25年11月　自由民主党北海道支部「HOKKAIDO」政治塾卒業
  平成27年　4月　北海道議会議員に初当選
  現在、環境生活委員、北方領土対策特別委員、議会運営委員など

〈主な公職〉
- ㈳札幌青年会議所副理事長
- ㈳札幌青年会議所こころの絆推進実践会議議長
- 札幌北警察署少年補導員

〈家族〉
- 妻、子供3人（26歳、24歳、21歳）

〈好きな言葉〉● 悠々として急げ
〈趣味〉● 釣り、読書

LIBERAL&DEMOCRATIC 自由民主
発行所 自由民主党本部　郵便番号100-8910　東京都千代田区永田町1-11-23　電話 東京 03(3581)6211（代表）（毎週火曜日発行）定価1部108円（税込み）
（昭和30年6月15日第三種郵便物認可）　自由民主党ホームページ　URL http://www.jimin.jp/

Topics

第3回　道見やすのり連合後援会 女性部バスツアー開催

平成３０年７月１８日、　道見やすのり連合後援会　女性部バスツアーが開催されました。

お陰様でバスツアーも既に３回目となりましたが、参加を希望される方が増えていて、これまでの好評振りを表しているようです。

今回も、養蜂場で参加者自身が、巣枠から生ハチミツを絞り出す貴重な体験していただき、その後に湯元小金湯に到着した一行は、女性部会長庵跡邦子様のご挨拶に引き続き、女性部幹事長の吉川睦子様のご発声により乾杯をして、昼食会で親睦を深めました。参加された皆さんは、思い思いに入浴や近傍散策、おしゃべりや買い物を楽しみ、リラックスされていらっしゃいました。　来年以降も開催できるように、地域の力を結集して女性部を盛り上げていくことを誓って、無事にツアーを終了することが出来ました。皆さん、次回開催をお楽しみにしていてください。

今春の戦いに向けて 道見やすのり連合後援会 選挙対策本部事務所開きを執り行いました。

平成３０年１２月１５日午前１１時、道見やすのり連合後援会会長青柳史匡様、青見会会長加藤欽也様をはじめとする多くのご来賓、地域の支援者の皆さまにお集まりいただき、選挙対策本部事務所開きを執り行いました。篠路神社の森宮司による神事を執り行い、後援会の隆盛と活動の安全を祈願させていただきました。

この４年の間に積み重ねてきた活動を基として、北海道の、札幌の、北区の、そして私たちの、あなたの元気を形にして参るために、北の元気玉　道見やすのりは、引き続き道政を目指して精力的に活動して参ります。

事務所は、毎日開いております。皆さま、お気軽にお立ち寄りください。お待ちしております。

第4回北の元気玉杯 道見やすのり連合後援会 親睦パークゴルフ大会開催！

平成３０年７月１８日、第４回北の元気玉杯　道見やすのり連合後援会親睦パークゴルフ大会が開催されました。

連合後援会会長青柳史匡様のご挨拶の後に、北区ＰＧ協会指導普及部長山田信治様からルール説明を受けた参加者は、日頃より磨いた技術を駆使してプレーを満喫されていらっしゃいました。

表彰式後には、北区ＰＧ協会会長佐藤義晴様から講評をいただき、来年も盛大に開催することが出来るように激励をいただくことができました。

▲ Aコースの皆さま

▲ Bコースの皆さま

▲ Cコースの皆さま

▲ Dコースの皆さま

第4回北の元気玉杯　道見やすのり連合後援会　親睦パークゴルフ大会入賞者

男性の部　優勝者　山田　巖 様

準優勝	石川　伸男	様
3位	三谷　眞美	様
4位	近藤　幸一	様
5位	石巻　孝志	様
6位	神　広志	様
7位	坂田　力男	様
8位	梅田　光雄	様
9位	永井　保	様
10位	佐藤　義晴	様

女性の部　優勝者　坂田　章子 様

準優勝	高津戸若子	様
3位	舘ヶ澤清江	様
4位	荒木るみ子	様
5位	櫻井美江子	様
6位	佐藤真寿美	様
7位	山田　笑子	様
8位	廣瀬　静恵	様
9位	馳尾　弘子	様
10位	横山まり子	様

道見やすのり事務所

〒002-8008　札幌市北区太平8条5丁目2番5号
TEL 011-773-1211
FAX 011-773-5051　メールアドレス info@domi.jp

全ての質問と答弁は、ブログで閲覧できます。是非ご覧ください。

HPアドレス http://道見.jp
Facebook https://www.facebook.com/domiyasunori

北海道を見る 道見やすのり「87回・420項目」の議会質問回数

※初当選（平成27年4月）▶現在まで（平成30年12月）

民間力の活用について

Q 新エネルギー事業に対する膨大な知見や経験は、民間にあるのです。国内に限らず欧州を先進とした世界に、実に興味深い実例が存在しています。

国内における北海道の位置付けは、知事も「新エネルギー源の宝庫」として自負しているように、優位性が保たれているように感じていましたが、視野を広げ、国内や世界の先進技術やビジネスモデルの視察等を通して学ぶと、道内における新エネルギー事業が、孤立した環境、いわゆる「ガラパゴス化」しているように思えます。

自治体の積極的な本政策への着手を果たしていく為には、道によって民間が参入しやすい環境を整えていくことが鍵となります。事業の見直しが必要です。知事の見解を伺います。

【知事】

A 本道に豊富に賦存するさまざまなエネルギーを活用し、活力ある地域社会の実現に寄与していくことが重要であり、市町村やコンソーシアムに対して支援しているところ。道としては、自立的に確保できるエネルギー資源を、熱や電気など多面的に利用する多様なモデルの創出を図るなど本道における新エネルギーの効果的な活用に向け、事業メニューの工夫なども行い、地域や企業の皆様と連携した取り組みを進める考え。

系統接続について

北海道内の系統接続状況については、道央圏の一部に限って系統接続が可能となっているのみで、道内のほぼ全域に渡って系統接続が出来ない状況が続いています。そのような中で、本年10月の報道によると、経済産業省は、再生可能エネルギーの核となっている太陽光発電の「固定価格買取制度」を大幅に見直すことを発表しています。

空き容量の情報公開等について

Q 先ほど述べた空容量の情報公開の方法や事業着手を諦めた業者が放棄した容量については、早い者勝ちの状態で引き渡されているのが現状です。これでは、いつまで経っても道内における新エネルギー導入の加速化が、鈍化したままとなってしまいます。道は、国と北海道電力と協議を進めながら、事業者にとって分かりやすい空容量情報の公開を目指すことが必要です。それらを北海道電力任せではなく、国と道も加わって一括管理し、その地域の市町村と民間企業等をつなぎ、導入の加速化を実現することが出来ます。見解を伺います。

【知事】

A 道では、系統接続に必要な送電線の容量が不足している。道としては、新エネルギーの導入に取り組もうとする事業者に送電線の空容量に関する情報を分かりやすく提供することは重要と考えており、系統容量の確保に向け、地域資源を活用する出力変動の少ないバイオマス発電などの優先接続に向けた制度の早急な整備を働きかけている。今後とも北電に対し、空容量の情報公開を的確に行うよう求めてまいる。

企業局による新エネルギー事業への取り組みについて

企業局では、水力発電による電気事業と工業用水道事業に取り組んでいることを承知しています。

企業局が抱える工業用水道事業における累積赤字は深刻さを増していて、将来的に発生することが避けられない管渠や管路、浄水場等の更新や改修といった資産的投資について、膨大な費用が見込まれていて、その費用の工面に四苦八苦していることは自明です。

熱エネルギーの活用について

Q もともと水道事業で水資源を取り扱うことに慣れている企業局だからこそ、着手しやすいものに熱エネルギーがあります。生み出した電力を固定価格買取制度で販売し、同時に生み出される熱力で工業用水を媒介とした熱エネルギーを隣接する企業に販売することが可能です。是非にも、取り組んでいただきたいビジネスモデルであると考えていますが、見解を伺います。

【公営企業管理者】

A 再生可能エネルギーの利用を推進していくためには、これまで取り入れていなかった熱エネルギーの活用について検討することも重要であり、今後、事業への導入可能性について検討するため、様々な事例について情報収集に取り組んで参りたい。

企業局の新たな役割について

Q 私は、ガラパゴス化が進んでしまっている道内の新エネルギー向け技術に、新たな活路を見い出す役割が、企業局にあるものと考えています。

例えば、畜産バイオマス発熱電に必要なメタンガスは運搬することが出来ず、酪農家などの原料調達先から近隣の場所しか出来ませんでした。

一方で、都市部でしか系統接続は実現できず、そこでは環境や臭気の課題などで事業を実現できない例が山ほどありました。しかし、私が先日視察した畜産糞尿を原料として加工する技術は、ほぼ無臭化することができて、運搬することが可能です。更に、間伐材や未利用材などの木質原料確保に苦慮している既設事業者がこの原料を使用すると、電力の販売価格が1.6～2.2倍程度にまで改善できるのです。これは道内における技術革命です。北海道に世界の技術を取り込み、稼ぎ出す役割が企業局にはあると考えています。見解を伺います。

【公営企業管理者】

A 再生可能エネルギーの普及促進のための新たな技術や、当局が取り入れていない既存技術などを活用していくこと必要であり、専門的な知識を有する試験研究機関などとも連携しながら、調査研究を行ってまいりたい。

道の役割と未来像について

Q 道が推進している「新エネルギー導入の加速化」には、いまだ多くの大きな課題が山積しています。

道は、なにが障害となっているのか、なにが留まらせる原因となっているのかを民間事業者と一体となって検証し、そのハードルを乗り越えていく手段を編み出す役割があるのです。

民間がより参入しやすい市場づくりを実現させるための道の新エネルギー政策について、知事の新たな覚悟と決意を伺います。

【知事】

A 道としては、北海道を次世代の新エネルギーの活用に向けて、「多様な自立モデルの実証・実践の地」とするとの新たな考え方を加えて、熱や電気などの多面的な利用を図る取り組みの普及を進め、地域や企業の皆様と連携したエネルギー地産地消の取組を加速してまいる。

平成30年北海道議会 第一回定例会予算特別委員会 道警本部

高齢者講習と認知機能検査について

高齢者講習と認知機能検査の現況について

Q 「高齢者講習」と「認知機能検査」、そして「臨時認知機能検査」の状況について、実数と傾向を教えて下さい。

【道警本部長】

A 高齢者講習を受講された方は、平成29年は106429人です。認知機能検査を受検された方は、平成29年は74528人で、増加傾向にあります。また、臨時認知機能検査を受検された方は、平成29年は3525人となっております。

受講や受検対象者並びに受入体制の推移について

Q 今後も受講や受検者数は増えてくるのです。道警は、どれくらい増え続けると把握されているのか、今後の受入体制の計画を含めて、見解を伺います。

【道警本部長】

A 70歳以上の免許人口は、7年後の2025年には約61万人、17年後のピーク時には現在の1.4倍に相当する約63万人になるものと予測。このうち、高齢者講習を受講される方は、最大で、7年後の2025年には約17万人、17年後のピーク時には約18万人になるものと予測。今後は、地域の実情や高齢者の免許人口の推移を勘案して、受入れ体制の充実を図っていく必要があると考えております。

目指す姿について

Q 高齢者講習や認知機能検査については、高齢者に寄り添った生活環境の変化に対応していくために設けられた制度と受け止めています。運転を続けたい方々にも、返納を希望する方々にも、その選択に至る平時からの啓発活動が必要となってきます。今後どのように総合的に運用していくのか、見解を伺います。

【道警本部長】

A 道警察といたしましては、高齢運転者の方々に、円滑な受講・受検を実感していただけるよう実施機関等と連携するなどして、講習体制の充実・強化を図っている所存であります。

【指摘】

私が普段から接している地域の高齢者の皆さんは非常に闊達であり元気です。むしろ、地域が高齢者の皆さんに期待していることが多くなっているのが現実なのだと捉えてさえいます。積極的に社会へ参画して頂く上で、短絡的に運転免許証の返納を勧めることは、それを阻害し、時に生き甲斐さえを奪うものとなってしまいます。その手段として運転免許証が役立つのであれば、今回質問させて頂いている講習と検査は、社会や地域にとって高齢者に安心して運転して頂くことができる「安心パスポート」のようなものでもあることが重要なのだと考えています。その役割を明確にして、広く道民の皆さんに理解を得ることができる行政サービスとして発展・機能させていただくことを要望しておきます。

平成30年北海道議会 第三回定例会環境生活委員会 環境生活部

動物愛護対策について

道の災害時対応について

Q 環境省の通達によると、災害発生時の動物の取り扱いが十分でなかったことから、計画段階で災害時対応を定めるべきとしています。避難者は、ペットと一緒に避難したい方も一定数います。家族同然のペットと避難する方々にとって、とても大切なことです。道では、広く道民や避難所を運営する市町村に対して、その環境整備のどんな役割やどのような働きかけを行ったのか、伺います。

【部長】

A 道では、飼い主の遵守事項として、ペットと一緒に避難する「同行避難」を求めるとともに、避難所等におけるペットのためのスペースの確保に努めるよう求め、市町村に対し周知している。道では、ペットを連れた避難者の受入に当たっては、アレルギー体質の方への配慮の観点から、指定された場所以外での飼育を禁止することなどを示し、避難所運営が円滑に行われるよう周知している。

道内自治体の災害時対応の取り組みについて

Q 東日本大震災や九州豪雨、先日の西日本豪雨などを通して、動物愛護の考え方から諸課題が明らかになってきている。法律や推進計画などでは、災害発生時の動物の避難を定めていて、飼い主自らの責任によって行うこととしている。これは、避難所に「同行避難」させることとし、市町村が設置する避難所には、家庭動物のためのスペースの確保に努めるものとしている。しかし、必ず確保を求めていないことと、避難者の中に衛生上の問題や動物アレルギー保持者などへの配慮から、道民への理解は、いまだ整備半ばである。現時点での、道の認識を伺うとともに、市町村との連携や災害時対応を中心に伺います。

【部長】

A 避難所でのペットのスペースの確保は、避難所を運営管理する市町村が具体的な場所等を判断していくこととなるが、十分な状況ではないと認識。道としては、受入体制の整備が進んでいない市町村に対して、速やかに、避難所でのペットのスペースについて適切な配慮がなされるよう求めるとともに、広報誌やHPを活用して、広く地域住民に周知されるよう、働きかけてまいる。

今後の道の取組について

Q 特に、災害発生時においては、いまだ備えが不十分であることが、これまでの大災害を通して、関係者によって提起されてきた。平時から道民への呼び掛けは基より、避難所の適切な運営、被災動物の救護活動、災害時を想定した訓練など万全の体制を整えることが必要。道は、災害時のペット対策をどのように位置づけて、市町村と連携しながら、道民に広く知らしめるように取り組むのか、伺います。

【部長】

A 道では、防災訓練やペットの受入体制の整備など、災害への対策は、動物の適正な飼育や普及啓発と同様に、主要な施策と位置付けているところ。

道としては、10月には災害時に関係機関が広域的に協力・連携して、同行避難を想定した図上訓練を環境省との共催により実施するなど、災害時におけるペット対策の強化を図る。引き続き、人と動物が共生できる社会の実現に向け、取り組んでまいる。

北区の皆さまに丁寧で分かりやすい道政報告を迅速に継続中!

平成２６年７月に「朝の街頭演説」を始め既に４年超となります。麻生五差路交差点や太平高架橋（太平２－１）をはじめ、北区内各所の交差点をお借りして、ご通勤ご通学ご通行中の皆さまへ、朝の元気な挨拶と、より身近な道政上の課題について丁寧で分かりやすい報告を行っています。

本人をお見掛けの際にはご声援いただきますようにお願い致します。

（昭和３０年６月１５日第三種郵便物認可）【号外】